

2018年1月25日
原発をなくす全国連絡会

- 「原発即時ゼロ」の実現に向けて -

多彩な取り組みを3/11前後に全国各地で展開する 原発ゼロ週間(3/3～3/11)を呼びかけます！

2018年1月10日、小泉純一郎、細川護熙両元首相らが顧問を務める「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟（原自連）」より、「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」の骨子が発表されました。本法案は、原発の即時停止と再稼働・新增設の禁止、核燃料サイクル事業からの撤退と原発輸出の中止、さらに2050年までに電力を自然エネルギーで賄うことを柱としており、法案成立へ向けた協力が各党へ呼びかけられました。同様の法案提出をめざす立憲民主党など野党も連携する意向で、「原発即時ゼロ」へ向けた法案提出の機運が高まりつつあります。

そして、今年が国のエネルギー政策の指針となる「エネルギー基本計画」の見直しの年です。現在、経済産業省において、見直しの議論が進められていますが、現行計画を概ね踏襲し、2030年度に必要な電力の20～22%を原発で賄う方針を示しています。現計画のまま原発比率が固定化されると、再稼働だけではなく、老朽原発の運転延長、新增設や建て替えの必要性に踏み込む危険があり、原発ゼロを願う国民の声に逆行します。

私たちの願いは原発のない社会の実現です。いのちと健康、豊かな国土を守るために、政府に「原発即時ゼロ」の決断を迫ることは緊急の国民的課題です。通常国会では、「原発即時ゼロ」、「自然エネルギーの推進」を改めて国会の議論の俎上にのせてその実現を求めていく運動を一層強めていきましょう。また、原発ゼロ週間(3/3～3/11)では、各地での宣伝行動や集会などにおいて「原発即時ゼロ」訴え、列島騒然の大きなうねりを作り上げましょう。

東京電力福島第一原発事故からまもなく7年を迎えようとしています。しかし、いまだ事故は収束せず、様々な形で苦しみと被害が続いています。原発事故の補償・賠償を求める裁判では、群馬地裁と福島地裁で国と東京電力に対する責任が認められました。原発事故被害者への賠償と避難者の住宅保障の打ち切りを許さないたたかいを福島とともに大いに進めていきましょう。

私たち「原発をなくす全国連絡会」は3月4日に、東京・日比谷野外音楽堂で「原発ゼロの未来へ 福島とともに 3.4 全国集会」を開催します。首都圏を中心に多くの皆さんの参加を呼びかけるとともに、全国津々浦々から創意溢れる多彩な取り組みを共有し、本集会を成功させる決意です。

上